

みなさんこんにちは。東つよしです。日本共産党岡山市議団を代表し、質問をいたします。よろしくお願ひします。

今議会は、選挙後初めての議会です。日本共産党は選挙戦の公約に、海外で戦争する国づくりストップ、冷たい政治にキッパリモノをいい、暮らしを守ることを柱に、国保料引き下げ、認可保育園を増やす、子どもの医療費無料化拡大、住宅リフォーム助成実現、無駄使いをなくし、防災対策をすすめることなどを掲げました。そして選挙戦で合計の得票率、得票数を増やして再び現有5議席をうることができました。頂いたご支持に応えるために公約実現にがんばります。

1、憲法を活かした市政を

（1）戦争する国づくりにノーを

現在、国会で「安保法制」と称する法案が議論されています。4日に開かれた衆院憲法審査会では、与党が推薦した参考人はじめ全員が「憲法違反だ」と批判しました。この法案は、日本が攻められたときの対応、自衛のための中身ではなく、日本への攻撃がなくても海外で武力行使をおこなえる戦争法案です。武力行使の範囲は広く、例えばアメリカの先制攻撃の戦争の支援を、世界のどこに行ってもできるようになります。政府は戦争でなく「後方支援」といいますが、後方支援とは日本独自の造語で、英訳は「Logistics」、兵站と呼ばれる軍事行動そのものです。元自衛隊のレンジャー隊員だった井筒高雄さんは「敵はその兵站を一番に狙う」と指摘しています。今まで自衛隊の派遣ができなかった「戦闘地域」への派遣も可能にし、武器も使えるようになる、まさに戦争です。若者が殺し、殺される国に変わる道です。アメリカと軍事的な一体化を進めれば、日本もテロの標的になりかねず、日本国内にまで危険を呼び込むこととなります。

岡山市においても他人事ではありません。北区宿の陸上自衛隊三軒屋駐屯地には施設隊や後方支援隊が駐屯しています。まさに出動がかかりうる部隊であります。また有事法制で公用令書が出されれば、民間人も動員できる仕組みがすでに作られています。

兵庫県宝塚市の市長は全国市長会総会で「市長の最大の責任は市民の命を守ること。市長会として一切議論をしないことは将来に禍根を残す」と慎重審議申し入れを提案しました。自治体の首長が声を上げることが大事でないかと考えます。

質問ア：岡山市から自衛隊員が動員される可能性をどう捉えるでしょうか。

質問イ：岡山市の民間人も動員される可能性は認識されているでしょうか。

質問ウ：大森市長におうかがいします。市民の命にかかわるこの法案に対して、市長としての考えをお聞かせください。

（2）戦後70年にあたって

今年には戦後70年です。今年度予算で平和祈念事業予算が500万円と増額されたことは歴史を継承する上で重要だと思います。広島市内の中学生で原爆投下の日時を正確に答えた割合は、5年前の調査で55%にまで減っています。岡山で空襲を知らない人も増えていると思います。日本の戦争でアジアの死者は2000万人を超えると言われていています。加害と被害の歴史を過去のものとしなければならないことが必要です。

質問ア：市有地にある岡山空襲を伝える戦争戦災遺跡の保存をおこなえないでしょうか。

質問イ：学校教育の中に戦争戦災遺跡めぐりなど平和教育を位置づけてはどうでしょうか。

(3) 核なき世界にむけて

4月27日から5月22日まで国連本部でNPT再検討会議が開かれました。NPT、核不拡散条約に核軍縮の効果的措置、全面完全軍縮条約に関する交渉が位置づけられ、5年毎に会議が開かれるのです。私は核兵器廃絶交渉を行うことを決めるよう求める署名を持って、ニューヨークに行ってきました。NPT再検討会議の議長に手渡した署名は633万筆余り。開会にあたって国連事務総長は市民社会からの署名が寄せられたことを強調しました。私はニューヨークの街をパレードしましたが、岡山県からの参加者20人はうらじゃを踊って歩き、しっかりアピールをしてきました。署名はニューヨークでも市民に集めてきました。核保有国の国民でも、私がロクに英語が話せなくても、応じてくれる人がたくさんおられたことは大事なことだと思います。

NPTは共同文書がまとまらなかったことをもって核廃絶が遠のいたような報道がありますが、実態は違います。オーストリアの核廃絶の誓いに107カ国が賛同し、核兵器の非人道性を指摘し廃絶を求める共同宣言を159カ国が出しました。署名の一筆一筆、草の根の運動が国際共同の力です。市長には、NPT議長あてにメッセージを出していただきました。ありがとうございます。県下では他に倉敷市長、赤磐市長、備前市長からメッセージが出されました。自治体からのメッセージも大きな力になったと思います。一方、被爆国でありながら、オーストリアの核廃絶の誓いに加わらないなど、イニシアチブをとろうとしない日本政府の態度は問題だと感じました。

質問ア：平和市長会議の首長として、核兵器廃絶交渉を世界に呼びかけるよう政府に求めていただきたいですがいかがでしょうか。

質問イ：岡山市として非核自治体宣言を出すべきではないでしょうか。

(4) 原発ゼロの日本を

原発について、私たちは原発ゼロの日本を目指すことを公約しました。愛媛県伊方原発3号機について、原子力規制委員会は事実上再稼働を認めています。しかし住民の避難計画が必要とされないなど、安全性は保証されません。一方、福島原発事故は廃炉の手法すら定まっていません。事故に打つ手が無いのに再稼働、責任ある態度とは言えません。

また 国は5月22日、原発の使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物の処分地選定を、公募に頼る方針を変え、国が主導して選ぶ基本方針を閣議決定しました。危険性は10万年続くといわれています。原発はやはりゼロにすべきだと思いますし、処分地を受け入れてはならないと考えます。

質問ア：伊方原発は岡山から180キロです。距離の近い原発事故への対応を立てる必要はないでしょうか。

質問イ：国のすすめる処分場の説明会が岡山で開かれました。受け入れるべきでないと思いますがどうでしょうか。

質問ウ：原発事故が起こった場合、放射性物質の拡散の情報を市民に周知するしくみがあるでしょうか。

質問エ：自主避難者に行ってきた保育料減免や新入学学用品費等が打ち切られました。打ち切られた施策は何ですか。岡山を選んできた人たちです。なぜ打ち切ったのですか。継続させることはできないでしょうか。

(5) TPPに反対を

TPP環太平洋連携協定について、アメリカでは法案が下院で一度事実上否決されその後成立を巡ってせめぎあいが続いています。米国内でも異論が広がる中、日本の前のめり姿勢が際立っています。国会では重要5品目を守る決議が上がっていますが、守られる目処がありません。また国民皆保険制度が脅かされ、ジェネリック医薬品の普及も妨げられることとなります。TPPについての情報は守秘義務があるということですが、アメリカ通商代表部は自国の国会議員に対し全面開示したと報じられています。暮らしが破壊され、情報の扱いにも差がある。不平等としか言えません。

質問ア：岡山市として情報開示を国に求めているかがでしょうか。

質問イ：TPP参加反対を自治体として表明できないでしょうか。

(6) マイナンバーは危険では

年金記録の漏えいが起こりました。マイナンバーもよそごとではありません。危険性は4つ挙げられます。一つは、100%情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能であること、二つめは、意図的に情報を盗み売る人間がいること、三つめに一度漏れた情報は流通・売買され取り返しが付かないこと、四つめは情報は集積されるほど利用価値が高まり攻撃されやすくなることです。年金情報流出後に東商の情報も漏えいしました。岡山では過去にベネッセが流出しました。ここでマイナンバー情報が流出すれば、国民にふられた一生変わる事のない番号と様々な情報が統合され、プライバシー保護など意味をなさなくなってしまう。

質問ア：マイナンバーの情報漏えいの危険性を認識していると思いますが、100%の対応が可能と考えているでしょうか。

質問イ：マイナンバー実施の中止、延期を求める考えはないでしょうか。

2、市長の市政運営について

(1) 市の意思決定について

市長は日中韓の「地方政府交流会議」を来年秋に岡山市等主催で行うと記者発表がされました。重要な出来事だと思いますが、提案理由説明や常任委員会では報告がありませんでした。

また路面電車の駅乗り入れ、吉備線LRT化、新しい文化芸術施設候補地など、議会での議論より前にマスコミ報道されることがたびたびあります。報道によって既定方針化し、政策決定する手法は議会軽視です。

質問ア：このような政策決定の手法について、二元代表制である地方自治のありかたとの関係について、市長の所見を求めます。

質問イ：かつて総合政策審議会が議会軽視の温床になっているとして、当時の市議会の総意として議長が改善を申し入れたことがありました。この経緯についてお考えをお聞かせください。

基本政策審議会では原則4つまでとされている委員のかけ持ちを5つしている例があります。

質問ウ：原則4つにされている理由、また原則を踏み越えてまでかけ持ちをすすめる理由は何でしょうか。同一人物を選定するより、幅広い人選を行うことが必要ではないでしょうか。

(2) 職員の配置について

職員採用中期計画は定年退職者の不補充等により正規職員140人の削減を掲げていましたが、中途退職者数は考慮されず、保育士や司書職などの専門職、調理員や用務員などの技能労務職については計画数よりも60人以上少なくなっています。保育園では保育士に調理師や看護師など全てが不足し、障害児やアレルギー食への対応は命に関わりかねません。10年も正規採用試験が実施されていない技能労務職の職場では技術が継承できないだけでなく、市民の安全維持に関わります。配置基準上から増員が必要なケースワーカーや保健師も必要数に追いついていません。

人員不足の犠牲になっているのは市民サービスだけでなく、職員の健康でもあります。「職員の健康管理状況」によれば、2013年度の長期病気休暇は113人、うち休職者は43人です。原因はうつ病などの精神障害がトップを占め長期病気休暇は47人、26人が休職です。「がんばって働く人が壊れていく」職場を正す必要があると考えます。

鳥取県立鳥取養護学校では、児童の医療ケアにあたる看護師全員が辞め、ケアの必要な児童が学校にいけなくなるということが起こりました。定数8名のところを非常勤の6名でまわす状況であったと聞きます。いろんな報道がありますが、きつい労働環境を放置すればサービスも信頼も損ないかねないと、行政は自覚する必要があると考えます。

政令市長会の「白本」に正社員増が盛り込まれています。ならばまず岡山市から正規職員増をはかってはいかがでしょうか。市役所内部で女性が輝く職場づくりに「隗より始めよ」と取り組まれています。正規職員増も「隗より始めよ」と行ってはどうでしょうか。

質問ア：職員採用中期計画についてどのような評価を行っていますか。

「多様な雇用形態の活用」の名のもとで10年で任期付短時間職員が1.4倍になり、非正規率は10%も増えました。同じ仕事でも待遇が違ふ、それでも重い責任がかかるなどのひずみが、募集しても集まらない臨時保育士の問題などをうんでいます。

質問イ：「多様な雇用形態」は労働意欲を低下させることになっていないでしょうか。職員の労働環境についての問題意識をお示してください。

質問ウ：専門職員や技能労務職から正規配置を進める計画を立てる必要があるのではないのでしょうか。

3、地方創生について

(1) 中枢都市圏構想について

「増田レポート」では消滅自治体生まれるなど、センセーショナルな報道がされましたが、震災後に地方回帰の動きが起こって増えた流入人口が反映されていないなどの問題があります。中枢都市圏構想で、なんでも岡山市に集中させて周辺の自治体が寂れる一方となってしまうのではないかと思います。

質問ア：「地方創生」の中心問題に「人口減少の克服」「東京一極集中の是正」があげられていますが、これらの原因には、何があると考えておられますか。

質問イ：「8市5町のポテンシャルを相互に活かす」ということですが、ポテンシャルとは何でどう活かすのですか。

質問ウ：各自治体間の協議による重要施策への地方議会の関わり方はどうなるのでしょうか。

質問エ：自治体の連携は、広域連携促進事業でなくてもできる中身ではないのでしょうか。

質問オ：「将来的な連携協約」とありますが、具体的にはどんなとりきめを結ぶつもりですか。

(2) 元第2リサーチパークについて

提案理由説明では、元第2リサーチパークを県とともに整備するということでした。今あるリサーチパークは県が行っていた事業です。新たな開発に市がお金を出すことを持ちかけて乗り出すことに違和感があります。

質問ア：市長からもちかけた理由は何でしょうか。

質問イ：市がお金を出すようになった経緯は何でしょうか。財政負担はどれだけでしょうか。

質問ウ：費用対効果、費用の回収の見込みはあるのでしょうか。

質問エ：「好事例を積み重ねていく」と提案理由説明をされましたが、何ををもって好事例とするのでしょうか。これからも市が財政負担する形で国や県の事業に関わることにするのでしょうか。

(3) 住宅リフォーム助成について

地方創生のためのメニューのうち、国10割負担の地域住民生活等緊急支援のための交付金は、以前岡山市が実施した住宅リフォーム助成制度にも使えると考えます。住宅リフォーム助成は全国の自治体で行われ、地域の仕事をふやしています。国の制度を研究し、実施することが必要だと考えます。

質問ア：地方創生メニューで住宅リフォーム制度を行ってはどうでしょうか。

(4) 農業対策について

昨年度のコメの暴落は農家にとって大打撃でした。

コメの再生産に必要なコストは一俵1万6千円です。これを割り込むもとでのコメ作りは、農家の持ち出しによって支えられていることとなります。特に岡山では小規模農家が多いため、再生産にかかる

コストは高くなっているとも伺います。

質問ア：岡山市の農業政策で出てくるのは主に6次産業化など経営改善対策が主ですが、6次産業化でやっていける農家の数と割合はどれだけでしょうか。

質問イ：米価暴落の影響がどれだけか把握し、国に対策を求めているかがでしょうか。

4、公共交通について

(1) 市民の移動する権利の確立を

熊本市では公共交通基本条例の制定で基本理念に「日常生活及び社会生活を営むために必要な移動をする権利を有するとの理念を尊重」と盛り込み、公共交通グランドデザインを策定しました。そしてバス会社の再編を行い、公共交通の結節点を設定し、接続するバス路線の見直しの他、公共交通不便地域、空白地域を設定、デマンドタクシー網を整備しています。

岡山市の公共交通政策には「都市交通戦略」がありますが、理念が欠けていると思います。各区役所へのバス路線やふれあいバス充実を求める声をうかがいます。市はきちんと計画を持って民間事業者と腰をすえた交渉すべきだと思います。

質問ア：公共交通政策において市民の移動権を明らかにした条例化が必要ではないでしょうか。

質問イ：吉備線LRT化や路面電車駅乗り入れは、公共交通のグランドデザインを描いた上で検討すべきではないでしょうか。

質問ウ：バス停が遠い、公共交通の空白地域について市内全域の実態調査が必要ではないでしょうか。

(2) 吉備線LRT化について

先ほど紹介した熊本市には私鉄のLRT化や路面電車の駅乗り入れ計画がありましたが、費用対効果を検証した結果、撤回をしました。岡山市でも様々な角度からの検証が必要でないかと考えます。

質問ア：吉備線LRT化の費用対効果について「総合的に検討していく」ということでしたが、「総合的に」とは何をさすのでしょうか。

質問イ：LRT化は公共交通のグランドデザインのもと、沿線地域の街づくり計画を立てる中で進めてこそ効果があるのではないのでしょうか。

質問ウ：LRT化の利点として便数の増加があげられています。今でも便数を増やす社会実験はできます。行わないのでしょうか。

(3) 路面電車駅乗り入れについて

路面電車の駅乗り入れは、秋ごろに最終案をまとめるということです。第3回の会議が開かれましたが、依然どの案を選ぶか以外の話は出なかったと認識します。建設委員会では乗客の分析や予測は出されないままでした。雨にぬれずに乗り降りできる、初めての人にも分かりやすい改善は、駅乗り入れ以外にも考えられます。私どものところでは、「なぜこれが必要なんだ」という声をたくさん伺います。

質問ア：検討会は、駅乗り入れを進めるためのメンバーです。そもそも実施するのかどうか、決定前に市民の声を聞くべきではないでしょうか。反対が多ければ白紙撤回する必要があると考えますがどうでしょうか。

質問イ：現在の乗客はどこに行くどんな人で、駅乗り入れでどんな目的の乗客がどれだけ増えるのでしょうか。明らかにしないままで検討ができるのでしょうか。

5、街づくりについて

(1) 新しい文化芸術施設について

新しい文化施設建設の候補地について、3度目の検討会を経て7月に決定するという事です。議会でも十分な議論が必要だと考えます。

質問ア：市の財政負担額は、音響、照明設備などの算出する条件がバラバラのまま検討会や市民文教委員会に出されました。正確な額が出ないまま、議会で議論することや、決定をすることは問題ではないですか。

質問イ：再開発予定地はまだ100%の同意が取れていません。再開発用地に決定した場合、有利な財源を使うことを前提にした明けわたしのタイムリミットはいつになるのでしょうか。

質問ウ：再開発用地に決定した後、有利な財源活用期限に間に合わない場合は、候補地を変えるのか、それとも有利な財源を使えなくても続行するのか、どうされるのでしょうか。

質問エ：不明点をたくさん残したままで7月決定では、必要な議論が行われたと言えないのではないのでしょうか。

(2) 再開発について

現在岡山市で再開発の計画が8つ動いています。提案者によると表町3丁目の再開発では26億円、千日前の再開発では36億円の市費の補助金が必要であると伺います。たくさん再開発ビルが建っても入居者が足りずに空きビルになっては、ムダになりかねません。

質問ア：再開発の補助金は、申請があれば出すことにするのでしょうか。財政やまちづくりの視点での判断をすべきではないでしょうか。

質問イ：市の財政負担について、見直しをお示してください。

質問ウ：他都市では保留床の入居や買い取りなど、何らかの負担をした事例があります。そうならない対応が必要ではないのでしょうか。

(3) 岡山国際現代芸術祭について

4月に(仮称)岡山国際現代芸術祭の実行委員会が設立されました。昨年のイマジニアリングをうけて28年度に行うということですが、芸術関連のイベントは民間主導のものなど様々なところで行われています。市が関わる意義を明らかにしていただきたいと思います。

質問ア：イマジニアリングはどういう総括のもと芸術祭につながったのでしょうか。

質問イ：目的には「地域の課題解決」とありますが、どんな課題をどう解決することになりますか。

質問ウ：今から市の財政を使って後追いする意義は何でしょうか。「差別化」とは何を狙うのでしょうか。

質問エ：岡山国際現代芸術祭の開催はどこで決まったのでしょうか。

質問オ：市内に地域の人に守られている芸術があるとうかがいます。とりあげる機会になるでしょう

か。

(4) 空き家対策について

空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。私たちが視察した福岡市では空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例をもうけ、運用しています。立ち入り調査、指導や勧告など必要な段階的措置が位置づけられ、4名体制を作って持ち主への直接訪問を基本とする働きかけをおこなって、371件の問題のある空き家に対し、203件の修繕や解体の是正を行わせています。

質問ア：空き家が危険な廃屋になる前に持ち主への働きかけを民間業者や他部局と連携しながら行うしくみを作ってはどうでしょうか

質問イ：特定空き家の解体に助成を考えてはどうでしょうか。

質問ウ：岡山市の空き家リフォーム助成制度は、新耐震基準を満たした空き家にしか使えなかったのですが、一定の条件緩和がされました。昨年度の予算と実績、評価をお示しください。特措法の運用と合わせた活用はすすめられるでしょうか。

6、医療福祉について

(1) 国民健康保険料引き下げを

岡山市は国民健康保険料を8年間、値上げすることなく据え置いています。市長及び関係職員のみなさんは努力をされていると思います。市民の3分の1を占める国保世帯は年金生活者や無職、不況にあえぐ零細自営業者、パート、アルバイトなど非正規労働者の方が多く加入しています。加入者の75%は年収200万円以下という状況です。生活苦で、国保料を払いたくても払えず、滞納世帯は4世帯に1世帯の2万数千世帯、正規の保険証をもてない世帯は10世帯に1世帯になっています。お金がなくて病院にかかれず、お金のあるなしで命を左右する岡山市にさせてはならないと考えます。

国は1700億円を他の健保組合から国民健康保険の財政に投入します。人口で割れば、岡山市では約8億円と見込まれます。一人あたりで割れば5千円程度の国保料引き下げが可能になります。国からのお金をうけて、京都市や名古屋市、堺市、静岡市など国保料値下げげに踏み切る自治体が相次いでいます。

岡山市の国保財政健全化計画で出した財政の不足額は予測を下回っており、データは現実と乖離しています。さらに国保財政への国からの投入で前提条件は変わっています。値上げありきの方針の見直しが必要です。

質問ア：国の財政支援は幾らになるのでしょうか。今年度分の用途は決まっているのでしょうか。

質問イ：財政支援は低所得者対策が目的であり、国保料引き下げとして活用すべきではないでしょうか。

より市民の声を国保政策に反映させるために、国保運営協議会に公募制を取り入れてはと考える。政令市のうち半分の10市ではすでに導入されています。

質問ウ：国保運営協議会に公募制を取り入れてはどうでしょうか。

(2) 介護保険について

4月から、介護保険料基準額が月640円も値上げされました。また特養に入ることのできる人を原則要介護3以上の人に限定されました。8月からは、所得160万円以上の人の利用料が倍に上がります。さらに特養入所の際の補助が預貯金1000万円を超える場合打ち切られます。平成29年度末までに要支援者の介護保険給付が外され、代わりに「介護予防・日常生活支援総合事業」を始めなくてはなりません。制度始まって以来の大改悪です。実施にあたって混乱をうまない対応が必要です。

質問ア：預貯金1000万円の調査について、要綱など取り扱いのルールは決まっているのでしょうか。

質問イ：介護予防・日常生活支援総合事業の受け皿作りの状況はどうなっているのでしょうか。

(3) 生活保護行政について

生活保護費の生活扶助基準が4月にまた引き下げられました。3度にわたる連続的な切り下げです。

期末一時扶助も一昨年末より下げられています。健康で文化的な最低限度の生活を定めた憲法25条も危機にさらされています。最低賃金は低いまま、年金削減も止まらない中、最低限度の基準が下がることは限らない貧困拡大の道です。今、生活保護引き下げを不服とし、生存権を守る裁判が全国的に起こっています。岡山でも集団提訴がされました。国に憲法を守らせなくてはならないと考えます。

7月に住宅扶助引き下げが狙われています。2人世帯なら月4万8千円が4万4千円に減らされます。現在、生活保護受給者に岡山市から住宅扶助引き下げの通知がだされています。「家賃等の引き下げが困難な場合は、皆様の意思や生活状況等を確認したうえで、経過措置等の適用や新基準額内家賃の住宅への転居と検討することになります」としめくくっています。受け取ったある受給者は、障害のある娘さんが通う作業所が近くでないといけないと、方々探して今のところに住んでいます。転居なんてする先がないと嘆いておられました。転居を迫る運用になっては重大だと思います。またタコ部屋のような劣悪な部屋に放り込まれるようなことも許されません。

質問ア：7月の住居扶助引き下げで、岡山市ではどういう世帯にどれだけの影響があるのでしょうか。

質問イ：機械的強制的な転居を迫るものであってはいけません。現在受けている人への対応はどうなるのでしょうか。

質問ウ：引き下げられた住宅扶助で、最低居住面積基準を満たす家は足りるのでしょうか。

質問エ：就学援助の収入の基準への影響は起こらないようにできるのでしょうか。

川崎市の簡易宿泊所でおきた火災で10人が亡くなりました。宿泊者の多くが高齢者で74人中70人が生活保護受給者であったと報道されました。届出が2階建てなのに3階を増築した法令違反が指摘されています。前年の消防局と保健所による立ち入り検査で建築の専門知識がないため「問題なし」とされてきました。行政が連携を行えば未然に防げたという指摘があります。

質問オ：立ち入り査察について、日常的に部局を超えて連携できる仕組みはありますか。

質問カ：簡易宿泊所などを住所とする生活保護受給者を把握していますか。

(4) 障害者施策について

2月から65歳以上の障害者の上乗せサービスの条件緩和が始まりました。要介護5でない限り、受けられるサービスが介護保険の上限にされていたのが、必要に応じて受けられるようになります。市に申し出ている人には必要に応じた上乗せサービスが行われましたが、「知らない」という人もいたと聞きます。

質問ア：運用が変わったことを文書等で周知をされたのでしょうか。2月以前から65歳以上の人、2月以降に65歳になった人の両方でお示しください。

質問イ：条件緩和後の65歳以上の障害者サービスの上乗せ支給の実績はどうなっているのでしょうか。

7、子育て、教育について

(1) 学校教育について

総合教育会議が始まりました。市長や教育長などのメンバーで教育大綱を決定するということです。教育は時の政治によって左右されることなく子どもを中心にしながら現場の問題点の解決に力を注ぐことが必要です。

今年度から学校教育アシスト事業、部活動サポート事業が始まり、本議会でスクールカウンセラーの配置増の補正予算が出されています。教育現場でなにより必要なのは人の手であります。しかし本来的に必要な人の手は子どもたちの生活全体を見て触れ合う教員ではないでしょうか。教諭の配置を増やすことを求めます。

またリスクの大きい子どもの背景には家庭の状況があると聞きます。ワンストップで福祉につなげられるスクールソーシャルワーカーの学校現場への配置に踏み切ることが必要だと考えます。

質問ア：教育大綱の岡山市における位置づけと策定のスケジュールは何でしょうか。

質問イ：市長は教育に何を実現したいのか、2回の会議を行っての感想と併せてお聞かせください。

質問ウ：他の人員を増やすことをやっても、正規の先生の配置数を増やすことはできないのでしょうか。

質問エ：岡山県はスクールソーシャルワーカーを配置するようになりました。岡山市は対象外です。スクールソーシャルワーカーの各校配置を県に求めないでしょうか。

質問オ：配置されている自治体の実態を研究し、スクールソーシャルワーカーの市独自の配置を検討すべきでないでしょうか。

質問カ：全国学力テストは悉皆でなく抽出で十分ではないでしょうか。

教育基本法の1条には「人格の完成を目指し…」と教育の目的を明らかにしています。教科書採択にあたっては、特定の政治的意図に左右されることがあってはならないと思います。

質問キ：教科書採択は首長から独立して行われると認識していますが間違いないでしょうか。

学校では車イスの必要な生徒が入学する場合があります。エレベーターがなく普通教室が1階におけなかった中学校では毎日教師が4人で持ち上げています。エレベーター等が必要な状況だと考えます。

質問ク：生徒の障害に合わせ、エレベーター等の設置が必要ではないでしょうか。

(2) 子どもの医療費無料化拡大を

子どもの医療費は来年度から通院が小学校卒業まで1割負担になります。制度としては前進ですが、県下でもっとも貧しい制度であることには変わりません。子どもの医療費は無料化拡大が必要だと考えます。コンビニ受診が起こりうるなどの意見が検討会で出されたと聞きますが、実際はどうか検証をすすめてほしいと思います。

質問ア：無料化に伴う弊害と言われたものがあるのかどうか、他の自治体の調査を行ってはどうか。

質問イ：障害児の医療費負担は現行1割負担で軽減になりません。4万4千4百円の最高額をこれからも窓口で払い続けることについてどう思いますか。

(3) 就学前児童施策について

私たちは認可保育園を増やすことを公約に掲げてきました。保留児の解消には認可保育園の増設でこたえるべきものです。今年度3園の募集が行われます。この方向で努力を強めていただきたいと思います。その一方で進められている市立認定こども園の推進や、市立幼稚園、保育園の民営化は、待機児保留児対策に結びつかない、逆行する問題だと考えます。「施設配置計画における岡山市の考え方(素案)」では、30の提供区域に市立園一つを残し、残りは民営化する計画が出されました。また今年度からスタートした市立の認定こども園4園の職員の研修が進んでおらず、幼稚園教諭と保育士で給料など待遇に差があります。

質問ア：「施設配置計画における岡山市の考え方(素案)」の説明会を少なくとも30の提供区域で開き、声を聞くべきではないでしょうか。

質問イ：市立園民営化は待機児や保留児解消につながるでしょうか。今急ぐべきは民営化でなく待機児保留児解消ではないでしょうか。

質問ウ：市立認定こども園の職員の研修と、待遇の格差解消はどうされるでしょうか。

ベビーホテルについて、子どもを預けるケースが岡山でも広がっていると仄聞します。子どもの死亡事故が報道される所であり、実態をつかんだ対策が必要だと思います。

質問エ：行政が把握していないような保育施設の実態把握がおこなえるでしょうか。

質問オ：認可外保育施設への検査の実効性はどうか担保されているでしょうか。

8、防災対策について

広島市への視察で昨年夏の土砂災害後の対策を学びました。現場はまだ生々しい傷跡が残っていましたが、危険な沢沿いのところから少し離れば被害はありません。災害前からどこが危険でどうすればいいか住民への防災教育を行っておけば被害が軽減できた可能性があるということです。岡山市も同じだと思います。

質問ア：災害前からどこが危険でどうすればいいか、特に危険な地域の住民への防災教育が必要ではないでしょうか。

質問イ：南海トラフ型地震とその後の津波で、どの地域にどれだけの避難所が不足しているか、明らかにすべきでないでしょうか。

質問ウ：津波一時避難所の確保について、不足している地域では市が民間との協定含め、確保に責任もってコーディネートする必要性がないでしょうか。

BCP業務継続計画策定が当局にてすすめられています。災害時でも機能を維持できるようにすることは大事ですので早い策定をお願いします。

質問エ：全ての部局でBCP業務継続計画を策定できる時期はいつになるでしょうか。

9、民主主義の課題について

(1) 18歳選挙権実施にあたって

18歳選挙権が実現します。来年夏の参院選挙には、高校3年生を含む18歳が投票に行けるようになります。日本共産党は93年前の結党以来18歳選挙権を求めてきました。幅広い民意が政治に反映されることは民主主義にとって前進です。若者が投票に行き、声を届けられるようにすることが大事だと思います。投票率は残念ながら全体として下がる一方で、対策は急務です。新たな主権者を育てるために、通り一遍の公民教育で終わらせないことが必要だと思います。

質問ア：4月の地方選挙の投票率をどう見ているのでしょうか。投票率向上のとりくみはされるのでしょうか。

質問イ：投票所と公営掲示板を増やすことはできませんか。

質問ウ：学校での模擬投票や子ども議会、議会傍聴などを行ってはいかがでしょうか。

質問エ：大学内、まずは岡山大学内に期日前投票所を設けてはどうでしょうか。

(2) 新斎場問題について

富吉の新斎場予定地でボーリング調査が行われました。ボーリング作業は住民に公開がされましたが、結果をありのまま早く示すことが必要です。当該地は合意形成がなされないままに決定された経緯があり、地域の分断までもたらされたと考えます。市当局は今までの経緯をふまえ、今後の対応について住民に疑念を抱かれる余地をうまないよう心がけていただきたいと思います。

6月議会ではペット霊園等の設置に関わる条例案が示されています。南区築港新町の街中にペット火葬場建設が狙われてより1年、住民の願いをくんで条例案を作った当局のみなさんに感謝申し上げます。当条例案では、設置者が住民等に事前に説明を行うことが明記されています。

質問ア：迷惑施設の設置の際には、設置者が事前に直接説明して住民合意形成を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

質問イ：富吉の新斎場について市が事前に説明をしていないと認識していますが、間違いはないでしょうか。

質問ウ：ボーリングの全データを早急に住民に公開すべきではないでしょうか。

質問エ：調査結果について住民説明会を開いて説明することが必要ではないでしょうか。